

グローバル産地づくり緊急対策事業のうち  
**加工食品クラスター緊急対策支援事業**

【令和4年度補正予算額 650百万円】

＜対策のポイント＞

食品産業は、農林水産物を加工し付加価値を付け、毎日の食卓に並ぶ食品を供給する不可欠な産業であるとともに、**地域経済や雇用を支え、同時に日本の食文化を守る**ために重要です。しかしながら、今後、**人口減少により市場の喪失**に直面するために**輸出を一つの成長戦略**にする必要はあるものの、食品事業者の大宗を占める中小企業単独では輸出のノウハウも人材も無く、海外市場獲得のチャンスを逃しています。本事業では、**地域の魅力ある食品の関係者が連携する輸出取組**を支援します。

＜事業目標＞

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

＜事業の内容＞

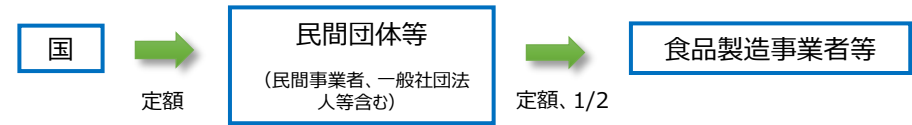
**1. 加工食品のPR、実証試験、輸出人材育成等**

加工食品の輸出について、新規開拓・商流拡大に向けたPRや実証試験、また、規制・ニーズに対応する商品の開発・改良、人材育成に係る費用を支援。さらには、輸出人材の育成を支援。

**2. 輸出先国の規制等に対応した商品開発・改良のために必要な機械の改良・開発等**

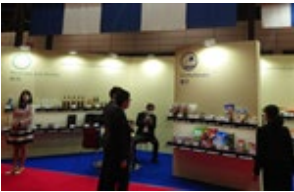
規制・ニーズ等に対応する新商品の開発・改良、大ロット製造のために必要な施設整備に係る費用を支援。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

PR・実証試験・輸出人材育成等



展示会への参加



実証試験

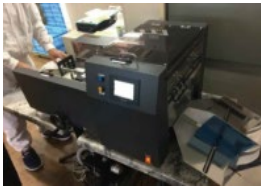


海外プロモーション

機器の改良・開発等



規制に対応した商品開発



海外印字ラインの改良



大ロット製造施設整備

【お問い合わせ先】 大臣官房新事業・食品産業部食品製造課（03-6744-2068）